

別海町社会福祉協議会が運営する事業所 及び管理する施設

社会福祉法人 別海町社会福祉協議会

☎0153-75-2148

〒086-0202 別海町別海旭町149番地1 別海町生涯学習センター 内

成年後見実施機関／日常生活自立支援事業

べつかい安心サポートセンター

○誰もが安心して暮らしていけるまちの実現のため、相談・支援に取り組みます。

別海町ボランティアセンター

○町民のボランティア活動の拠点として、ボランティア活動の推進に取り組みます。



別海町社会福祉協議会介護保険事業所

〒086-0205 別海町別海常盤町246番地24

居宅介護支援事業所

ケアサポートしゃきょう ☎0153-75-2400

○ケアプランの作成・事業者との連絡調整・紹介・申請等のサービスを行います。

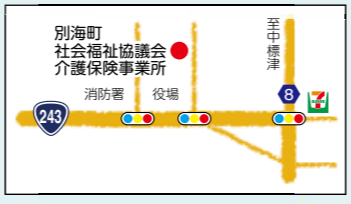
訪問介護事業所／介護予防・日常生活支援総合事業所／障害福祉サービス事業所

介護サポートセンターほほえみ ☎0153-75-0034

○介護が必要になった方のご自宅を訪問し、住み慣れた自宅での日常生活をサポートします。

訪問入浴介護事業所 ☎0153-75-0034

○特殊浴槽を積んだ移動入浴車により、要介護者の居宅を訪問し、入浴の介護を行います。



別海町指定管理施設

別海町ケアハウス みどり野

☎0153-75-1331

〒086-0211 別海町別海寿町51番地

○60歳以上の方で自炊ができない程度の身体機能低下や、独立して生活するには不安がある方等を対象に、バランスのとれた食事やレクリエーション、必要に応じて生活相談等のサービスを提供する高齢者施設です。



第7期 地域福祉実践計画

計画期間：令和6年度から令和8年度

基本理念

互いにたすけあい安心して暮らせるまち

地域福祉実践計画とは

社会福祉協議会が、地域福祉の推進を図ることを目的とする組織としての役割と社会的責任を果たすために、どのような福祉のまちづくりを目指しているのかを、地域住民に明らかにする計画です。

計画策定の趣旨

近年、恒常的に進む少子高齢化や、生活様式の多様化などにより、地域の福祉課題、生活課題は複雑になり、福祉へのニーズは多様化しています。

また、社会福祉法の一部改正や生活困窮者自立支援法の施行、地域包括ケアシステムの強化に伴う介護保険法等の一部改正など、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、公的な支援だけに頼ることなく、すべての地域住民が役割をもって互いに支え合い、生きがいを持ち、ともに地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の重要性はこれまで以上に大きなものとなっています。

本会では、社会情勢や地域の現状を見据えつつ、行政をはじめとした関係機関・団体と協働しながら、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう一層の地域福祉の推進を目的に、第7期地域福祉実践計画を策定しました。

計画の位置付け


本計画は、別海町総合計画をはじめ、別海町地域福祉計画、地域防災計画などと連動した計画です。

第7期地域福祉実践計画の詳細につきましては、別海町社会福祉協議会ホームページに掲載しております。

本会ホームページURL
<https://shakyo-betsukai.com>

別海町社会福祉協議会
ホームページQRコード



 本計画策定にあたり、赤い羽根共同募金の一部助成を受けています。



基本目標1：地域を支える人づくり

- 重点推進項目●
 1. 地域ニーズに応えられる担い手の育成
 2. ボランティア活動支援と活動参加へのきっかけづくり
 3. 未来の地域を支える人材の育成

近年、公的な福祉サービスの充実が進んでいますが、少子高齢化などを要因とする、日常生活での軽易な困りごとなど、制度では拾いきれないニーズ（制度の谷間にある人）が地域では存在します。
 そのような地域における生活課題の解決と将来の地域の発展のため、ボランティア活動者や児童・生徒などを主な対象として、各種講座や研修会を開催し、地域づくりを主体的に行う人づくりを進めます。

- 主な事業
 - ボランティアセンター運営事業
 - ボランティア団体・指定校助成事業
 - ボランティア研修会開催事業
 - 収集ボランティア
 - 福祉出前講座



リングプル収集



野付半島の清掃活動

基本目標2：地域で支え合う絆づくり

- 重点推進項目●
 1. 地域における支えあい活動の推進
 2. 関係機関団体と連携した地域福祉の推進
 3. 相談できる仕組みづくり

地域共生社会の実現に向け、これまで以上に地域住民並びに行政との連携を図り、支え合い活動の推進に取り組むほか、地域住民が持つインフォーマルな力を支援するための仕組みづくりを進めます。
 また、近年増加する生活困窮や権利擁護に関する相談支援に十分に対応するための体制整備に努めます。
 実際の生活課題などの相談内容は、年々、複雑化していることから、社会福祉協議会が地域の身近な存在となり、相談しやすい窓口として、より柔軟な相談体制を目指します。

- 主な事業
 - 小地域ネットワーク活動
 - 児童生徒進学（就職）支援金交付事業
 - 要援護者給付事業
 - 福祉団体助成事業
 - 福祉関連イベント開催事業
 - 各種資金貸付事業
 - 各種相談窓口の開設・情報提供



福祉関連イベントの開催

基本目標3：安心して暮らせるまちづくり

- 重点推進項目●
 1. 介護保険・在宅生活を支えるサービスの安定した提供
 2. 高齢者福祉施設の適切な管理
 3. 災害時のボランティア活動体制整備
 4. 権利擁護体制の充実

世代や生活状況にかかわらず、人と人、人と資源が丸ごとつながる身近な地域の居場所づくりを支える支援に努めます。
 近年増加する介護・生活支援サービスのニーズに対応し、介護保険事業の安定した経営並びに軽費老人ホームの適切な管理を継続するため、福祉人材の確保に努め、適切なサービスを提供するとともに、利用者やその家族に満足していただける良質な福祉サービスの提供を目指します。
 また、成年後見事業の体制強化に努め、増加傾向にある権利擁護ニーズに対応していきます。
 住民の生活に大きな影響を与える災害への対策としては、大規模災害に備え、災害時にボランティアの力が十分に発揮されるための仕組みづくりをはじめとして、災害ボランティアセンター設置の具体的な対応を進めるため、行政との連携強化と協議を進めていきます。

- 主な事業
 - 介護保険事業・障害福祉サービス事業
 - ケアハウスみどり野の管理（別海町指定管理施設）
 - 防災啓発活動と災害時におけるボランティア活動体制整備
 - べつかい安心サポートセンターの運営



別海町ケアハウスみどり野

基本目標4：地域に求められる組織づくり

- 重点推進項目●
 1. 地域のニーズを把握する取り組みの推進
 2. 地域福祉の中核的な組織としての事業推進
 3. 財源の維持確保

地域福祉を推進する中核的な組織として、地域に存在する生活課題の把握と解決に向け取り組みます。
 より効果的な事業を展開するため、法令の遵守と内部統制に努め、安定した組織運営から新たな事業の創出を目指します。

- 主な事業
 - 広報事業
 - 社会福祉大会の開催と顕彰の実施
 - 各種会議の開催
 - 財務、運営状況の監査
 - 各種研修会への参加
 - 公費補助金の確保と規則等に基づいた適正な執行
 - 社会福祉協議会会員会費の拡大促進への取り組み



社協広報誌の発行